



令和8年4月30日

午前9時

一関市空き家バンク事業運營業務の委託について

市は、市内の空き家の有効活用を通じて、移住および定住の促進による地域の活性化を図るため、平成25年度から空き家バンク事業を実施してきました。

専門的な知見と実務能力を活用し、効果的な空き家活用を推進するため、令和8年度の一関市空き家バンク事業の運營業務を株式会社セイコウに委託することとしました。

1 委託先

株式会社セイコウ（一関市末広一丁目7番38号）

2 委託業務

- (1) 業務名：令和8年度一関市空き家バンク事業運營業務
- (2) 業務内容：① 空き家に関する相談対応業務
② 物件調査および物件登録資料の作成業務
③ 登録物件の内覧対応業務
④ 新規登録物件の掘り起こしおよび登録物件の情報発信業務
⑤ 不動産取引における売買および賃貸借契約締結支援業務
- (3) 委託期間：5月1日から令和9年3月31日まで

3 その他

委託先については、4月15日に実施した令和8年度一関市空き家バンク事業運營業務委託公募型プロポーザルにおいて選定委員会の審査により決定した。

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
市民環境部生活環境課市民生活係 主任主事 小野寺
電話：(0191)21-8344 (ダイヤル)
FAX：(0191)21-2101
メールアドレス：seikan@city.ichinoseki.iwate.jp